

# 「戦後史検討その2 ～日本の独立回復」

黒田裕樹（ブログ「黒田裕樹の歴史講座」）

※歴史の真実を探究するには、特定の重要な事象に関して、後世の人間が勝手に名称を改めるというようなことをするべきではありません。名は体を表すと言います。「大東亜戦争」という呼び名で戦った戦争の意味は、その名でしか浮かび上がらせることはできません。従いまして、当講座では「大東亜戦争」という呼称で統一します。

## 1. 昭和天皇の大御心

昭和天皇は、昭和 20（1945）年 9 月に初めて連合軍最高司令官総司令部（＝GHQ）のマッカーサー元帥(げんすい)とご会見なさった以降も、合計 11 回にわたって訪問され、我が国への食糧供給などをご要望されるなど、常に国民のために無私の行動をなさっておられました。

ところで、昭和天皇は昭和 21（1946）年の元日に「新日本建設ニ関スル詔書(しょうしょ)」を發布なされましたが、今日ではこれが昭和天皇による「人間宣言」とされ、自ら「天皇の神格化を否定した」と、一般に使用される教科書で紹介されることが多いですが、この表現は正しくありません。

なぜなら、そもそも「新日本建設ニ関スル詔書」の中に「人間」「宣言」という言葉が一切使用されておらず、さらには「人間宣言」という名称自体が、後日にマスコミや出版社が勝手に命名したものであるからです。

では、なぜ私たちは「人間宣言」に対して思い違いをしているのでしょうか。その謎を探るために、そもそも「新日本建設ニ関スル詔書」が発表された経緯を振り返ってみましょう。

前回（第 66 回）述べたように、GHQ は我が国と神道(しんどう)のつながりを断ち切るため、国家が神道を支援したり、あるいは普及させたりすることを禁止する「神道指令」を昭和 20（1945）年 12 月に発しましたが、その次の段階として、天皇の神格化を否定しようと考えました。

しかし、これを GHQ の主導で無理やり行えば、日本国民の反発を招き、占領政策に悪影響となるのは確実でした。

このため、GHQ は昭和天皇があくまでも「自主的」に神格化を否定することを期待したことで、その意を汲(く)んだ宮内省によって、GHQ を納得させることができる詔書の作成が行われました。

こうした動きに対し、昭和天皇は元々自らが現人神(あらひとがみ)であることを否定されておられたの

で、特に問題には思われませんでした。なぜなら、天皇と国民とのつながりは、神格化によってのみ保たれるような弱いものではないことを、陛下ご自身が一番理解されておられたからです。

「新日本建設ニ関スル詔書」の文章の中で、一般的に人間宣言の根拠となっているのは以下の部分です。

「天皇ヲ以テ現御神(あきつみかみ)トシ、且(かつ)日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延(ひい)テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基(もとづ)クモノニモ非(あら)ズ」。

この文章だけ読めば、昭和天皇が自らの神格化を否定されたと見なすことも不可能ではないですが、これは詔書のほんの一部分に過ぎませんし、陛下が本当に仰りたかった内容は、実はこの文章の直前にあるのです。

「然(しか)レドモ朕(ちん)ハ爾等(なんじら)国民ト共ニ在リ、常ニ利害ヲ同ジウシ休戚(きゅうせき、喜びや悲しみのこと)ヲ分(わか)タント欲ス。朕ト爾等国民トノ間ノ紐帯(ちゅうたい)ハ、終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依(よ)リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」。

陛下は常に国民とともに存在し、国民と利害を同じくして、喜びも悲しみも一緒に分かち合いたいと仰ったうえで、天皇と国民との間の紐帯、すなわち強い絆(きずな)は単なる神話や伝説によってではなく、相互の信頼と敬愛とによって結ばれているとされておられるのです。

昭和天皇が「新日本建設ニ関スル詔書」の中で仰っておられることは、終戦の詔書などと比較しても際立って新しいこととはいえませんし、むしろ常日頃からお考えだからこそ、繰り返し強調されておられるのではないのでしょうか。

ところで、この詔書の最初に、明治天皇による「五箇条の御誓文(ごせいもん)」が紹介されているのを皆さんはご存知でしょうか。詔書に五箇条の御誓文を付け加えられたのは昭和天皇ご自身のお考えであり、実はこのことこそが、陛下が詔書において本当に仰りたかったことなのです。

昭和 52 (1977) 年、昭和天皇は記者からの質問にお答えなされるかたちで、詔書の始めに五箇条の御誓文が引用されたことについて、以下のようにお言葉を発せられました。

「それが実はあの詔書の一番の目的であり、神格とかそういうことは二の問題でした。当時はアメリカその他諸外国の勢力が強く、日本が圧倒される心配があったので、民主主義を採用されたのは明治天皇であって、日本の民主主義は決して輸入のものではないということを示す必要があった。日本の国民が誇りを忘れては非常に具合が悪いと思って、誇りを忘れさせないためにあの宣言を考えたのです」。

つまり、昭和天皇は「新日本建設ニ関スル詔書」において、天皇と国民との絆は、神格化によらずとも相互の信頼と敬愛とによって固く結ばれていることや、我が国の民主主義は外国によるものではなく、明治天皇の頃から我が国独自で育て上げてきたものであるという、いわば当然のことを言

葉とされることで、終戦で傷ついた国民の誇りを失わないようにと配慮されたのです。

それなのに、マスコミや出版社の多くが「天皇が神格化を否定した」という、詔書のほんの一部に過ぎず、かつ陛下の本当のご意思とは全く異なる部分だけを取り上げて「人間宣言」ともてはやし、ついには歴史教科書にまで記載されてしまっているのです。なぜこのような誤解が生まれてしまっているのでしょうか。

さて、同じ昭和 21 (1946) 年正月の歌会始(うたかいはじめ)において、昭和天皇は以下の御製(ぎょせい、天皇による和歌のこと)をお詠みになられました。

「ふりつもる み雪にたへて 色かへぬ 松ぞ雄々(おお)しき 人もかくあれ」

終戦直後の絶望感が漂(ただよ)う中であっても、雪の中の青々とした松のように国民も強く生きて欲しいという、昭和天皇の国民への思いやりが込められています。

またこの頃、陛下は国民を慰めるためには自分がどうすればよいのかをお考えになり、そのための行動に移ろうとされておられました。

昭和 20 (1945) 年 10 月、昭和天皇は宮内省の役人に対して下記のお言葉を発せられ、全国をご巡幸される強い決意を示されました。

「先の戦争によって先祖からの領土や国民の多くの生命を失い、大変な災厄を受けた。この際、私としてはどうすればよいのかと思ひ、退位も考えた。しかし、よくよく考えた末、全国をくまなく歩いて国民を慰め、励まし、また復興のために立ち上がらせるための勇気を与えることが自分の責任と思ふ」。

「このことをどうしても早い時期に行いたいと思ふ。ついては、宮内官(=宮内省の役人のこと)たちは私の健康を心配するだろうが、自分はどんなになってもやりぬくつもりであるから、健康とか何とかはまったく考えることなくやってほしい。宮内官はその志(こころざし)を達するよう全力を挙げて計画し実行してほしい」。

今までに経験したことのない敗戦を喫して、大きく傷ついた国民を励まし、復興へ向けて立ち上がらせる勇気を持たせたい。そのためには自分の生命がどうなってもかまわない。そんな昭和天皇の崇高(かうこう)なるお考えを、GHQ が理解できるはずがありませんでした。

戦争に負けた国の当時の最高権力者が直(じか)に国民に会うことはもちろん、まして励ますなど、世界の常識では考えられないことでした。なぜなら、前回(第 66 回)述べたように、戦争に敗北した国の元首の末路は悲惨なものであり、またその血統は断絶して、新しい王朝が誕生するのが当然だったからです。

それだけに、陛下のご巡幸の計画を聞いた GHQ も、当初は「天皇の意図が分からない」と怪しみ

ましたが、やがて一つの確信を得るに至って、敢えて許可しました。

「ヒロヒトのおかげで、父親や夫が殺されたんだから、旅先で石のひとつでも投げられればいいのさ」

「ヒロヒトが 40 歳を過ぎた猫背の小男であるということを日本人に知らしめてやる必要がある。神さまじゃなくて人間だ、ということをおね」

「それこそが生きた民主主義の教育というものだよ」

GHQ の役人たちには、昭和天皇がご巡幸によって多くの国民から無視され、蔑(さげす)まれ、疎(う)れまれ、あるいは暴力をもって迎えられるといった惨(みじ)めな姿しか想像できませんでした。しかし、彼らの期待は別の意味で大きく裏切られることになるのです。

昭和天皇によるご巡幸は、昭和 21 (1946) 年 2 月の神奈川県下の昭和電工を振り出しに始められましたが、この付近は終戦後にアメリカ軍が接收(=権力機関が個人の所有物を強制的に取り上げる)しており、我が国の中でも占領色が一段と濃い場所でした。

それだけに、会場には外国のカメラマンやアメリカ兵たちがひしめき合っており、彼らによって昭和天皇はあちこち引っ張られるなどもみくちゃにされました。

しかし、陛下は全く意に介されずに社長の説明を静かにお聞きになり、また工員たちには「生活状態はどうか」「食べ物は大丈夫か」「家はあるのか」など細かくお尋ねになりました。外国人から何をされても「耐え難きを耐え」、また口先だけとは考えられない陛下の工員たちに対するお優しいお姿に、涙が止まらない人もいたそうです。

「わがはひを わすれてわれを 出むかふる 民(たみ)の心を うれしとぞ思ふ」

昭和 21 (1946) 年のご巡幸の際における陛下の御製です。

その後もご巡幸を続けられた昭和天皇は、GHQ の予想を大きく覆(くつがえ)して、各地の国民から熱烈な歓迎をお受けになりました。しかし、何と言っても終戦直後です。全国各地の中にはまともな宿泊施設は少なく、列車の中や学校の教室などに泊まれた事もありました。

しかし、陛下は「戦災の国民のことを考えれば何でもない。十日ぐらいい風呂に入らなくてもかまわない」と全く気にされることもなく、元氣にご巡幸の毎日をお過ごしになられました。

昭和 22 (1947) 年 8 月の暑い盛りに福島県の炭坑をご巡幸された際は、地下 450m の地底まで降りられ、さらに 40 度を超える炎暑の坑内を 150m も歩かれて、居並ぶ坑夫たちを激励されました。

当時は石炭が貴重なエネルギーでしたが、陛下のお出ましに感激した坑夫たちによって、その後の出炭率が急上昇したそうです。以下は当時の情景を詠まれた御製です。

「あつさつよき 磐城(いわき)の里の 炭山に はたらく人を ををし(=雄々し)とぞ見し」

昭和 22 (1947) 年 12 月 7 日に、昭和天皇は原爆の地である広島にお入りになられました。陛下は原爆による孤児たちをご覧になって励ましのお言葉をお掛けになり、また原爆症で頭髪が抜け落ちた男の子の頭を抱(かか)え込むようにして、しばし御目頭(おめがしら)を押さえられました。そんな陛下のお姿に周囲の群集も静まり返り、やがてすすり泣きの声が聞こえてきました。

奉迎場(ほうげいじょう、身分の高い人をお迎える場所)となった広島護国神社の跡地には、何と 7 万人もの人々が集まりました。昭和天皇はマイクを使用されて、以下のお言葉を発せられました。

「このたびは皆の熱心な歓迎を受けてうれしく思う。本日は親しく市内の災害地を視察するが、広島市は特別な災害を受けて誠に気の毒に思う。広島市民は復興に努力し、世界の平和に貢献しなければならない」。

陛下の激励に対して、7 万の群衆が一体となって「天皇陛下万歳！」と何度も何度も叫びましたが、GHQ の関係者は、特に天皇を恨んでいる者が多いと思っていた被爆地の広島でのこの様子に、驚くとともに恐ろしくなりました。

この影響もあつたのか、翌昭和 23 (1948) 年にご巡幸は中止となりましたが、多くの国民の熱意によって、翌昭和 24 (1949) 年に再開されました。以下は広島における陛下の御製です。

「ああ広島 平和の鐘も 鳴りはじめ たちなほる見えて うれしかりけり」

昭和 24 (1949) 年 5 月 22 日、佐賀県にお入りになった昭和天皇は、主に満州で両親を亡くした孤児たちを預かった、因通寺(いんつうじ)の洗心寮(せんしんりょう)にお越しになられました。

寮の各部屋の孤児一人ひとりに対して声をかけられた陛下は、最後の部屋で父と母の位牌(いはい)を抱いていた女の子に目を留められ、お尋ねになられました。

「(位牌をご覧になって) お父さん、お母さん？」

「はい、そうです」。

「どこで？」

「父はソ満(そまん、ソ連と満州のこと)国境で、母は引揚げの途中で亡くなりました」。

じっと女の子の顔をご覧になった陛下は、悲しそうな顔をされてお言葉を続けられました。

「おさびしい？」

「いいえ、さびしくはありません。私は仏の子供ですから、お父さんやお母さんに会いたいと思えば、み仏様の前に座って呼びかければ、そばにやって来てそっと私を抱きしめてくれます。ですから私はさびしくはありません」。

昭和天皇は女の子の前に歩み寄られ、二度三度と頭をなでられると、

「仏の子供はお幸せね。これからも立派に育ておくれよ」。

そう仰った昭和天皇の目から、はたはたと涙が流れ落ち、女の子は小さな声で「お父さん」と陛下を呼びました。

このとき、その場にいた大人たちは、東京から随行した新聞記者も含めて、皆が顔を覆(おお)って泣いたそうです。

「みほとけの 教(おしえ)まもりて すくすくと 生(お)ひ育つべき 子らにさちあれ」

上記の御製は、因通寺の梵鐘(ぼんしょう)に鑄込(いこ)まれています。

因通寺の参道には、遺族や引揚げ者も大勢つめかけていましたが、昭和天皇は最前列に座っていた年老いた女性に声をかけられました。

「どなたが戦死をされたのか」。

「息子でございます。たった一人の息子でございます」。

声を詰まらせながら返事をする老婆に、陛下は続けて声をかけられました。

「どこで戦死をされたの？」

「ビルマ(現在のミャンマー)でございます。激しい戦いだったそうですが、息子は最後に天皇陛下万歳と言って戦死をしたそうです。息子の命は陛下に差し上げております。息子の命のためにも、長生きをしてください」。

そう言って老婆は泣き伏してしまいました。じっと耳を傾けておられた昭和天皇は、流れる涙をそのままに、老婆を見つめられておられたそうです。

次に、引揚げ者の一団の前を通られた昭和天皇は、その場で足をお止めになられると、深々と頭を下げられ、お言葉を掛けられました。

「長い間、遠い外国でいろいろ苦勞して大変であつただろうと思うとき、私の胸は痛むだけでなく、このような戦争があつたことに対し、深く苦しみをともにするものであります。皆さんは、外国に

おいて、いろいろと築き上げたものを全部失ってしまったことであるが、日本という国がある限り、再び戦争のない平和な国として新しい方向に進むことを希望しています。みなさんと共に手を携(たず)さえて、新しい道を築き上げたいと思います」。

昭和天皇のお言葉を受け、引揚げ者の一人が陛下に近づいて、以下のように言いました。

「私は陛下を恨んだこともありました。しかし苦しんでいるのは私だけではなく、陛下も苦しんでいらっしゃる事が今分かりました。今日からは決して世の中を呪いません。人を恨みません。陛下と一緒に私も頑張ります！」

この言葉に対して、側(そば)にいた青年が声をあげて泣き伏しました。

「こんなはずじゃなかった。こんなはずじゃなかった。俺が間違っておった。俺が誤っておった！」

実は、彼らはシベリアへ抑留(よくりゅう)された際にソ連(現在のロシア)によって徹底的に洗脳され、日本の共産革命の尖兵(せんぺい)として、いち早く帰国を許されていた青年たちでした。彼らは今回の行幸(ぎょうこう)で、暴力をもってしても昭和天皇に戦争責任を認めさせ、それを革命の起爆剤にしようとして待ちかまえていたのです。

泣きじゃくる青年に対して、陛下は顔(うなず)きながら微笑みかけられました。昭和天皇による慈愛(じあい)に満ちたお振る舞いやお言葉が、洗脳された青年たちの心を溶かしたのです。

その後も昭和天皇によるご巡幸は続けられ、昭和 29 (1954) 年 8 月の北海道ご視察まで、当時アメリカの占領を受けていた沖縄を除く全国 46 都道府県において、日数にして 165 日、延べ 3 万 3 千 km にも及びました。陛下がご巡幸の際に直接お声を掛けられた人々は、2 万人にものぼったといわれています。

ご巡幸において人々を励まされ、人々と共に悲しまれ、そして涙を流された昭和天皇のお姿を間近に拝見した国民は大いに感激するとともに、陛下の大御心(おおみこころ)に恥じないように自分たちも頑張らなければいけない、という気持ちが自然と芽生えていきました。

多くの国民が共通して抱いた熱意は、その後の復興への目覚ましいエネルギーとなったのです。

## 2. 冷戦体制の形成と朝鮮戦争の勃発

国際紛争の平和的解決と国際協力のための機関として、第一次世界大戦後の 1920 (大正 9) 年に「国際連盟」が設立されましたが、国際平和を維持するための具体的かつ有効的な措置(そち)を取り得ぬまま、1939 (昭和 14) 年に第二次世界大戦が勃発(ぼっぱつ)してしまいました。

こうした流れを受けて、アメリカ・イギリス・ソ連の 3 か国を中心とした戦争終結後の国際秩序構築への動きが高まり、1945 (昭和 20) 年 6 月に開かれたサンフランシスコ連合国会議で調印され

た「国際連合憲章」に基づき、同年10月に、第二次世界大戦の戦勝国である51か国を原加盟国として「国際連合」が発足しました。

先の国際連盟の反省に基づいて、国際連合では、侵略国に対して国際連合軍（＝国連軍）を組織し、紛争解決のために対処し得るものとされました。

しかし、安全保障理事会の常任理事国であるアメリカ・イギリス・フランス・ソ連(後のロシア)・中華民国(後に中華人民共和国に交代)に拒否権があるため、大国同士の利害の衝突(しょうとつ)がしばしば起きています。

ところで、国連（＝国際連合）はそもそも第二次世界大戦における連合軍（United Nations）がそのまま国際機関として移行したものであり、「国際連合」という名称は、実は我が国による和訳に過ぎません。

このため、国際連合すなわち「United Nations（連合軍）」には、日本やドイツなど旧枢軸(すうじく)国、すなわち旧「敵国」に対して軍事行動を起こす場合は、安全保障理事会の許可を必要としないという例外的規定（これを「敵国条項」といいます）が設けられており、いまだに削除されていません。

また、我が国が神話の時代を含めれば2670年を超える歴史と伝統を誇るとともに、かつての国際連盟では常任理事国を務めるなど世界有数の大国であり、さらには国連に対して多額の分担金（世界第2位）を負担しながら、安全保障理事会の常任理事国に就任できないという問題も抱えています。

なお、我が国は国際連合の設立時にはソ連の反対もあって加盟できず、日ソ共同宣言によってソ連との国交が結ばれた昭和31（1956）年ようやく加盟しました。ちなみに、平成29（2017）年現在の国連加盟国は193か国となっています。

二度にわたる世界大戦によって、国力が著(いちじろ)しく衰退した西欧諸国に代わり、抜きん出た軍事力や経済力を誇るアメリカが、世界に対する影響力を圧倒的に高めるようになりました。

しかし、国力を飛躍的に高めたのはアメリカだけではありませんでした。1917（大正6）年のロシア革命によって、1922（大正11）年に誕生したソビエト社会主義共和国連邦（＝ソ連）も、アメリカと同じように世界に対して圧倒的な影響力を持つまでにのし上がっていたのです。

自由主義（または資本主義）国家のアメリカと、共産主義（または社会主義）国家のソ連という、国家体制の全く異なる両大国は、第二次世界大戦末期以降、次第に相互不信と利害対立を深めました。

かくして、国際平和維持のために国際連合が設立されながら、戦後の国際秩序をめぐって米ソ両国の対立が激しさを増すという、何とも皮肉めいた展開が戦後世界を形成するようになってしまいま



した。なお、これを「米ソ対立」といいます。

対立関係が深まったアメリカとソ連は、お互いの国家体制（自由主義と共産主義）を維持する目的もあって、近隣諸国を次々と自国の勢力下に置きはじめました。

ソ連は1947（昭和22）年にコミンフォルム（＝共産党・労働者党情報局）を結成し、ルーマニアやアルバニア・ハンガリー・ブルガリア・ポーランド・チェコスロバキア（現在のチェコとスロバキア）など、戦後に次々と誕生した共産主義国家を従えて、東欧圏（けん）とも呼ばれる共産主義陣営を形成しました。

ソ連のこうした動きに対して、イギリスのチャーチルが1946（昭和21）年に「鉄のカーテン演説」を行い、ソ連の脅威（きょうい）に対する警戒を訴え、自由主義諸国の協力を呼びかけました。

さらに翌1947（昭和22）年には、アメリカのトルーマン大統領が「共産主義的な全体主義の拡張に対抗するには、それと戦う自由な諸国民を援助することをアメリカの政策とすべきである」と議会で述べ、自由主義陣営の中核として、ソ連の「封じ込め」を宣言しました。これを「トルーマン＝ドクトリン」といいます。

また、世界で共産主義がはびこる背景の一つとして「貧困」が挙げられると判断したトルーマンは、同年6月に、ヨーロッパの経済復興資金として3年間で120億ドルもの巨額の経済援助を行うことを決定しました。これは「マーシャル＝プラン」と呼ばれています。

マーシャル＝プランによって、西欧諸国への経済的・軍事的援助が行われましたが、こうした動きを警戒したソ連は、ドイツの首都であり、当時は東側をソ連に、西側をアメリカ・イギリス・フランスに分割統治されていたベルリンに対して、東ベルリンから西ベルリンに向かうすべての鉄路と道路を1948（昭和23）年に封鎖しました。これを「ベルリン封鎖」といいます。

ソ連によって陸路を封鎖された西ベルリンでしたが、アメリカやイギリスを中心とする西側諸国が徹底した空輸作戦を展開したため、封鎖そのものは翌1949（昭和24）年5月に解除されました。

しかし、ベルリン封鎖によってドイツの分断が決定的となり、同年にドイツは自由主義国家のドイツ連邦共和国（＝西ドイツ）と、共産主義国家のドイツ民主共和国（＝東ドイツ）とに分割されました。

また、ソ連からの軍事的脅威に共同で対抗するため、1949（昭和24）年4月に西側諸国は「北大西洋条約機構（＝NATO）」を結成し、アメリカ・カナダ・イギリス・フランス・ベルギー・オランダ・ルクセンブルク・イタリア・デンマーク・ノルウェー・アイスランド・ポルトガルの12か国（後にギリシャ・トルコ・西ドイツが加盟）による集団安全保障体制が敷（し）かれました。

西側諸国が北大西洋条約機構を結成して体制を固めた一方で、同年に原子爆弾の開発に成功したソ連は、1955（昭和30）年に、ルーマニア・アルバニア・ハンガリー・ブルガリア・ポーランド・

チェコスロバキア(現在のチェコとスロバキア)の東欧諸国とともに、ソ連のモスクワに司令部を置いた「ワルシャワ条約機構」を結成(翌年には東ドイツも加盟)し、共同防衛組織を築き上げました。

これ以降、アメリカやソ連を中心とする東西二大陣営が、軍備や経済力・イデオロギーなどあらゆる面で激しい競争を展開することになりましたが、こうした緊張関係の構築は、いつしか「冷たい戦争」あるいは「冷戦」と呼ばれるようになりました(The cold war)。

もともと、アメリカを中心とした西側諸国による「封じ込め」政策が功を奏したことによって、ヨーロッパにおける共産圏のこれ以上の拡張が望めなくなったソ連が、以後の矛先(ほこさき)をアジアに向けたことによって、東アジアの共産主義化が進むことにつながったのです。

なお、ワルシャワ条約機構はソ連が崩壊した1991(平成3)年に解散しましたが、北大西洋条約機構は、旧社会主義国の東欧諸国などを含めた29か国で今も存続しています(平成29年現在)。また、平成30(2018)年にNATOの日本政府代表部が設置されることが決定し、NATOの意思決定機関である北大西洋理事会が、ブリュッセルの在ベルギー日本大使館に代表部を開設することに同意しています。

中国大陸では、第二次国共合作によって、蒋介石(しょうかいせき)の国民党と毛沢東(もうたくとう)の共産党とが、日華事変(=日中戦争)やその後の大東亜戦争といった我が国との戦闘に対して「抗日民族統一戦線」を形成しましたが、昭和20(1945)年に我が国の敗戦が決まると、国共合作が破れて、両者は内戦状態となりました。

毛沢東はソ連の、蒋介石はアメリカの支援を受けてそれぞれ戦闘を続けましたが、戦局は共産党の優位に展開し、敗れた蒋介石は1949(昭和24)年に台湾に逃れ、中華民国政府として存続しました。

一方、毛沢東は、同年10月に北京で「中華人民共和国」の建国を宣言し、自らが主席となりました。共産党が最終的に内戦で勝利を得た背景には、ソ連のコミンテルンによる「日本と蒋介石とを戦わせて、両者を疲弊(ひへい)させたうえで『漁夫の利』を得る」という作戦が成功した流れが存在していると考えられています。

なお、台湾はかつて我が国の領土でしたが、戦後に国民党による一方的な支配が行われるようになると、この動きに反発した台湾民衆が抗議行動を起こした際に、政府が軍事力で徹底的に弾圧して、多数の犠牲者を出した「二・二八事件」が1947(昭和22)年に起きています。

また、アメリカとソ連によって分割占領された朝鮮半島は、北部に金日成(キム・イルソン)を首相とする「朝鮮民主主義人民共和国(=北朝鮮)」が、南部に李承晩(イ・スンマン)を大統領とする「大韓民国(=韓国)」が1948(昭和23)年にそれぞれ成立し、翌年に建国された中華人民共和国や、戦前からのモンゴル人民共和国(現在のモンゴル国)、さらにはソ連の存在とともに、東アジアの共産主義化がますます加速することになりました。

大東亜戦争で我が国に勝利したことで、満州など東アジアにおける権益を自国のものとする事ができると信じていたアメリカは、我が国が二度と欧米列強に抵抗することのないように、終戦後に行われた対日占領政策を、非軍事化や民主化を中心に進めてきました。

しかし、中国大陸や朝鮮半島における共産主義の台頭によって、アメリカが得られた果実がほとんど存在しないという厳しい現実や、大戦末期からの米ソ対立の激化が、いわゆる「トルーマン＝ドクトリン」などの対ソ封じ込め政策を招いたことによって、アメリカは「日本の弱体化」を目論(もくろ)んだ従来の方針を改めざるを得なくなりました。

アメリカは、我が国を政治的に安定した工業国として復興させるとともに、東アジアにおける自由主義陣営の防波堤として共産主義陣営に対峙(たいじ)させ、西側陣営にとっての東アジアの友好国と位置づけようとしてきました。

しかし、アメリカが考えた「東アジアにおける自由主義陣営の防波堤」という我が国の立場は、戦前からの本来の姿と全く同じでした。「日本憎し」という感情から、そんな我が国を自らの手で徹底的に潰(つぶ)したアメリカがわざわざ再構築しなければならなくなるという現実、皮肉以外の何物でもなかったのです。

我が国の経済復興を強く求めた GHQ は、昭和 23 (1948) 年 12 月に第二次吉田茂(よしだしげる)内閣に対して、予算の均衡・徴税の強化・資金の貸出制限・賃金の安定・物価の統制・貿易の改善・物資の割当の改善・国内原料や製品の増産・食糧の集荷の改善といった「経済安定九原則」の実行を指示しました。

これらの原則を実施させるため、翌昭和 24 (1949) 年に GHQ の顧問として来日した銀行家のドッジは、同年度に赤字歳出を許さない超均衡(きんこう)予算を編成させ、財政支出を大幅に削減させました。

また「1 ドル＝360 円」の単一為替レートを設定し、日本経済を国際経済へと結びつけることで、我が国の国際競争力を強化しようとしてきました。ドッジによるこうした一連の施策は、今日では「ドッジ＝ライン」と呼ばれています。

なお、ドッジ＝ラインを税制面から裏づけるため、昭和 24 (1949) 年と翌昭和 25 (1950) 年の 2 度にわたって来日したシャープを団長とする税制使節団の指導によって、直接税中心主義や法人税の減税、累進(るいしん)課税制度など税制の大改革が実施されました。こちらは「シャープ勧告」といいます。

ドッジ＝ラインによる強引な改革によって我が国のインフレは収束し、政府も赤字財政から脱出できましたが、超緊縮財政によって不況が深刻となり、中小企業の倒産が増大しました。

不況による人員整理によって、街には失業者が増大するとともに、労働争議も激しくなりましたが、昭和 24 (1949) 年に国鉄(現在の JR)による人員整理が発表された直後に「下山事件」「三鷹事件」

「松川事件」が相次いで発生し、その際に疑いの目が国鉄労働組合や共産党に向けられたことで、労働運動は大きな打撃を受けました。なお、これらの事件の真相はいまだに謎に包まれています。

この他、不況の深刻化以前の昭和 23 (1948) 年には、GHQ の命令による政令 201 号によって国家公務員法が改正され、当初は認められていた官公庁職員のストライキが禁止されました。

また、産別会議(=全日本産業別労働組合会議)内における共産党の党勢拡大に反発した勢力を中心に、昭和 25 (1950) 年に「日本労働組合総評議会(=総評)」が結成されるなど、内部分裂を起こした労働運動が次第に沈静化しました。

朝鮮半島では、1948 (昭和 23) 年にソ連が支援する朝鮮民主主義人民共和国(=北朝鮮)と、アメリカが支援する大韓民国(=韓国)とに北緯 38 度線を境界として分割されていましたが、1950 (昭和 25) 年に入って、1 月にアメリカと韓国とが「相互防衛援助協定」を結ぶと、翌 2 月には中華人民共和国とソ連とが「友好同盟相互援助条約」を締結するなど、緊張が高まりました。

また、同じ 1950 (昭和 25) 年の 1 月には、アメリカのアチソン国務長官が「アメリカが責任を持つ防衛ラインは、フィリピンー沖繩ー日本ーアリューシャン列島までであり、それ以外の地域は責任を持たない」と発言しました(これを「アチソンライン」といいます)。

アチソンラインの意味を「韓国はアメリカの防衛圏内ではない」と判断したソ連のスターリンが、北朝鮮の金日成(キム・イルソン)に韓国への侵略を指示すると、同年 6 月 25 日に北朝鮮軍が突然 38 度線を越えて韓国へ侵攻を開始しました。いわゆる「朝鮮戦争」の始まりです。

開戦 3 日後の 6 月 28 日に韓国軍を撃破した北朝鮮軍が、韓国の首都であるソウルを占領すると、国際連合の安全保障理事会は、北朝鮮を侵略国とみなして即時停戦を要求する決議を採択し(拒否権を持つ常任理事国のソ連は欠席でした)、マッカーサーを総指揮官とする「国連軍」を結成しました。

朝鮮戦争の緒戦は兵力に勝る北朝鮮軍が優位に立ち、一時期は国連軍や韓国軍を釜山(プサン)にまで追いつめました。9 月 15 日にマッカーサーが北朝鮮軍の背後をついた「仁川(インチョン)港上陸作戦」に成功すると形勢は逆転し、今度は国連軍が 38 度線を突破して、中華人民共和国国境の鴨緑江(おうりょくこう)にまで迫りました。

しかし、中華人民共和国が人民解放軍を「義勇兵」として派遣したことで北朝鮮軍は勢力を盛り返し、その後の戦局は一進一退を繰り返しました。

ところで、この朝鮮戦争を通じて、マッカーサーは「日本にとって朝鮮半島がいかに重要な土地であったか」ということを嫌というほど思い知らされました。

なぜなら、北方から強大な勢力が朝鮮半島に現れた際に、半島を守らなければ日本の安全が保障できないうえに、朝鮮半島から敵の勢力を完全に追い払おうと思えば、それこそ満州に出て行かざる

を得ないということが、自分がその立場に追い込まれて初めて分かったからです。

膠着(こうちやく)した戦局を打開するため、マッカーサーは1951(昭和26)年4月に満州への原爆投下をトルーマン大統領に提案しましたが、戦闘が中華人民共和国内にまで及べば、ソ連を刺激するのみならずヨーロッパをも緊張関係に巻き込むことになり、第三次世界大戦に発展する恐れがあると判断したトルーマンは提案を却下し、同月にマッカーサーを解任しました。

解任されて帰国したマッカーサーは、翌5月3日に開かれたアメリカ上院軍事外交合同委員会において、以下のように証言しています。

「日本が戦争へと向かった動機は、その大部分が安全保障の必要性に迫られてのことだった」。

それにしても、これだけの重要な証言が、教科書を含めた我が国の歴史教育においてほとんど知らされていないというのは、いったいどういうことでしょうか。

一進一退の状態が続いた朝鮮戦争は、ソ連の提案もあって1951(昭和26)年7月から休戦会談が開かれるようになりましたが、交渉は難航しました。

その後、アメリカで早期停戦を主張し続けていた共和党のアイゼンハワーが大統領に就任したり、ソ連の独裁者であったスターリンが死去したりするなど、米ソの指導者の交代を契機として、1953(昭和28)年7月によりやく休戦となり、軍事境界線上にある板門店(はんもんてん)で休戦協定が調印されました。

朝鮮戦争による死傷者は、民間人を含めれば数百万人にまで及ぶ膨大(ぼうだい)な数となりました。また、朝鮮戦争はあくまでも「休戦中」であり、北朝鮮と韓国との間はいまだに戦闘状態が継続されています。

また、朝鮮戦争のドサクサに紛(まぎ)れて、韓国の李承晩(イ・スンマン)大統領が、1952(昭和27)年に国際法を無視して沿岸から60海里(カイリ)までの権利を主張し(これを「李承晩ライン」といいます)、我が国固有の領土である竹島もラインの中に含まれるとして強引に占領しました。これ以降、韓国はいまだに竹島への不法占拠を続けています。

朝鮮戦争によって、終戦までの我が国の安全保障の真意をようやく悟(さと)ったアメリカは、それまでの占領方針を大きく転換して、反共政策をとるようになりました。

多くのアメリカ軍が朝鮮半島へ出動することで、日本に軍事力の空白ができることを恐れたGHQは、昭和25(1950)年に我が国に「警察予備隊」の設置を指令しました。これが自衛隊のルーツとなります。

また、戦後の強引な公職追放によって、各界において左翼勢力が大幅に増加していましたが、これを危惧(きぐ)したGHQが、朝鮮戦争の勃発直前に共産党幹部全員を公職から追放すると、第三次吉

田茂内閣によって追放の範囲が広げられ、官公庁から民間企業まで多くの共産主義者が追放されました。これを「レッド＝パージ」といいます。

レッド＝パージの拡大に伴って、服役中の戦犯容疑者の釈放や各界保守層の公職追放解除が進められましたが、前回（第 66 回）述べたように、一度追放された者が同じ職に復帰することは難しく、各層の左傾化の流れを止めるには至りませんでした。

### 3. 日本の独立回復と安保条約締結

GHQ による占領政策の大きな転換は、結果的に対日講和問題の急速な進展をもたらしました。

昭和 26（1951）年 1 月に来日した大統領特別顧問のダレスは、我が国に対して「対日講和七原則」を示して、単独（多数）講和や在日米軍の駐留などの構想を明らかにするとともに、我が国の再軍備を強く迫りました。

しかし、当時の吉田茂首相は、日本国憲法第 9 条によって我が国が戦争放棄をうたっていることを理由として再軍備の要求を拒絶し、アメリカもこれに同意しました。

かくして我が国は、経済の復興を最大の目標に掲（か）げるとともに、国家の防衛をアメリカの軍事力に依存するという、戦後日本の基本的な枠組みを構築したのです。

吉田首相による再軍備の拒絶は、我が国が軍事的・外交的にアメリカに従属する道を選び、結果として我が国が真の独立国として再出発することや、第 9 条を含んだ日本国憲法の改正の好機を逃したという批判もあります。

しかしその一方で、当時の我が国は復興への道をようやく歩み始めたばかりであり、経済に過酷な負担を強（し）いることになる再軍備が、現実的に可能だったかどうかという見方もあります。

また、朝鮮戦争で数百万人もの尊い生命が失われていることから、終戦間もない我が国が戦争に参加することで、多数の犠牲者を出すことを当時の国内世論が受け入れたかどうかということも、判断材料の一つとしてとらえるべきではないでしょうか。

いずれにせよ、アメリカによる再軍備の要求は、我が国における講和問題への関心をより加速させる効果をもたらしましたが、同時に講和方針をめぐる国論を二分する対立も生み出しました。

大東亜戦争の開戦の直前まで、ハル・ノートなどアメリカによる横暴に悩まされた我が国が同時にずっと恐れていたのが、ソ連などによる「共産主義の脅威」でした。しかし、世界中にめぐらされていたコミンテルンの謀略により、我が国とアメリカは 3 年半以上も死闘を続けることになりました。

そして戦後、日本というストッパーがなくなった東アジアは、朝鮮戦争の勃発に代表されるように、

中国大陸や満州やモンゴル、あるいはシベリアに至るまで、大陸のほとんどが共産主義と化してしまっただけです。

自らが招いた事態の深刻さにより気づいたアメリカは、日本を自分たちの陣営に引き込むため、我が国との講和を急ぐようになりましたが、それは日本国内においても講和問題への関心が高まるという効果をもたらしました。

しかし、こうした動きを最も警戒したのがソ連でした。かつて零戦(ゼロせん、零式艦上戦闘機)や戦艦大和などを自力で作ったほどの実力を持つ日本が、自分たちと敵対する自由主義陣営(=西側諸国)につくことを恐れたからです。

ソ連のスターリンによる「講和阻止」の流れを受けた我が国の一部の知識人は、アメリカ陣営とのいわゆる「単独講和」に反対し、ソ連を含む全交戦国との講和を求める「全面講和」を求めるようになりました。

昭和 25 (1950) 年 1 月には、当時の南原繁(なんばらしげ) 東大総長などが「単独講和は特定国家への依存や隷属(れいぞく)をもたらすものである」と全面講和を主張し、また一部の新聞社や雑誌社、あるいは社会党や共産党、さらには総評や日本教職員組合(=日教組)も活発な反対運動を展開しました。

しかし、彼らが主張する「全面講和」に対して、いわゆる「単独講和」はソ連やその衛星国数か国を除いたものに過ぎず、さらには米ソによる「冷戦」が続く状況下では、全面講和論は現実性を持たないものでした。

南原総長の主張に対し、当時の吉田茂首相は「全面講和は到底行われぬことであり、政治家の領域に立ち入ってかれこれ言うことは、曲学阿世(きょくがくあせい、真理にそむいて時代の好みにおもねり世間の人に気に入られるような説を唱えること)の徒に他ならない」と批判しています。

昭和 26 (1951) 年 9 月 8 日、アメリカのサンフランシスコで対日講和会議が開かれ、我が国は連合国のうち 48 か国との講和条約に調印しました。これを「サンフランシスコ講和条約(または「サンフランシスコ平和条約」)」といいます。講和条約は翌昭和 27 (1952) 年 4 月 28 日に発効し、我が国は独立を回復しました。

連合国のうち、ソ連やチェコスロバキア(現在のチェコとスロバキア)・ポーランドは講和会議に出席したものの調印せず、インド・ビルマ(現在のミャンマー)・ユーゴスラビアは参加しませんでした。また、中華人民共和国および中華民国(=台湾)は、代表政権をめぐる意見不一致のため、会議に招かれませんでした。

サンフランシスコ講和条約において、我が国は海外に持っていた領土などの権利をすべて放棄しましたが、同時に交戦国の多くが我が国への賠償請求権を放棄しました。我が国は 1 年後の昭和 27 (1952) 年にインドと「日印平和条約」を、中華民国(=台湾)と「日華平和条約」を結びました

が、両国とも賠償請求権を放棄しています。

結局、我が国が戦後補償に応じたのは、フィリピンやビルマ・インドネシア・南ベトナム（当時）などの一部の国に留まりました。なお、我が国は南樺太（みなみからふと）や千島列島の権利を放棄しましたが、ソ連がサンフランシスコ講和条約に調印していないため、国際法上における北方領土を除く千島列島や南樺太の帰属は確定していません。

ところで、サンフランシスコ講和条約において我が国は独立を回復し、6年半にも及んだ占領期間を終えて、独立国家としての第一歩を踏み出しましたが、条文の和訳をめぐって大きな問題が起きているのをご存知でしょうか。それは第11条です。

第11条の正確な内容は「日本国は、極東国際軍事裁判所並びに国内外の他の連合国戦争犯罪法廷の『諸判決』を受諾する」ですが、当時の外務省によって「諸判決」が「裁判」と誤訳されてしまったのです。

「日本は『極東国際軍事裁判（＝東京裁判）』の『諸判決』を受諾する」という条約の正式な英文は「Japan accepts the judgments of the International Military Tribunal for the Far East.」ですが、これが「裁判を受諾する」という英語であれば「Japan accepts the judgment of the International Military Tribunal for the Far East.」と言う表記となります。

この場合なら、相当無理をして「単数形」の「judgment」を「裁判」と訳したうえで「日本は極東軍事法廷の裁判を受諾する」と全体を翻訳することは有り得るかもしれませんが、正式な条文では、そのような「誤解」をなくすため、英語の正文で「複数形」たる「judgments」としました。「裁判」ではなく「諸判決」であることを明確にする意図があったためと考えられます。

さらに付け加えれば、これが「日本は極東国際軍事裁判そのものを受諾する」となると、英語の直訳では「Japan accepts the International Military Tribunal for the Far East.」という表記となりますから「the judgments of」がなくなります。従って、条文を「裁判」と訳したのは明らかに「誤訳」であり、条約を調印した最初の段階から、我が国に贖罪（しよくざい、犯した罪をつぐなうこと）意識を植えつけるといったような、何らかの意図や思惑があったのではとも疑われるのです。

極東国際軍事裁判などの「諸判決」を受諾することは、いわゆる「東京裁判」の「結果」のみを受け入れることとなりますが、これが「裁判」となると、連合国による一方的な裁判全体、すなわち「日本は侵略戦争を起こした犯罪国家である」という「東京裁判史観」を無条件で認めることになってしまうのです。

無論、我が国は茶番劇たる東京裁判のすべてを受け入れる意図はありませんでした。しかし、戦後から40年が経過した昭和60（1985）年頃から、日本政府の公式な見解として「東京裁判を受諾して日本は国際社会に復帰した」という表現をするようになっていきます。

そもそも我が国は東京裁判などの「諸判決」のみを受け入れたからこそ、独立回復後の昭和28（1953）



年に、一方的に戦犯として処罰された人々の名誉を、前回（第 66 回）述べたように衆議院において全会一致で回復させ、我が国から戦犯をなくしたのです。

我が国の名誉のためにも、意図的ともいえる誤訳を何としても解消しなければならないのではないのでしょうか。

さて、サンフランシスコ講和条約を結んだ同じ日に、我が国はアメリカと「日米安全保障条約」を調印して、アメリカ軍の我が国への駐留を認めました。また、翌昭和 27（1952）年 2 月には「日米行政協定」に調印し、我が国を含む極東地域の平和と安全を名目として、我が国に駐留するアメリカ軍に基地を提供することや、基地経費を我が国が負担することなどが取り決められました。

かくして、我が国は自国の安全保障をアメリカに委（ゆた）ねるかたちとなりましたが、当初の条約は片務的（へんむてき、契約の当事者の一方のみが義務を負うこと）であり、アメリカに有利な内容でした。

例えば、我が国に駐留するアメリカ軍に日本防衛の義務がないことや、駐留軍には日本政府の要請に応じて内乱を鎮圧する権利があってもその義務がないこと、あるいは日本の意思だけでは条約を廃棄（はいき）できないことなどが規定されていたのです。

しかし、日本国憲法において事実上の非武装国と化していた我が国が、独立回復を機に米軍に撤退されれば、丸裸となった我が国が他国に侵略されるのは自明の理でした。現実問題として、我が国が現在に至るまで平和が保たれているのは、アメリカの「核の傘」に入り込むかたちとなった日米安保条約のおかげであり、決して日本国憲法第 9 条によるものではありません。

対等な立場での日米軍事同盟の構築を目指した我が国は、アメリカに働きかけることによって、約 10 年後の昭和 35（1960）年に日米安保条約が改定されましたが、その際に大規模な「反対運動」が起きてしまうのです（詳細は後述します）。

GHQ による「ドッジ＝ライン」の強行によって、深刻な不況に陥（おちい）っていた我が国の経済でしたが、昭和 25（1950）年の朝鮮戦争の勃発によって、劇的な変化を遂げることになりました。

朝鮮戦争によって、我が国に駐留していたアメリカ軍が国連軍として出動しましたが、その際にアメリカ軍と我が国の業者との間で、国連軍への物資の提供やサービスの調達が直接契約で結ばれました。

この契約は、我が国が戦地に近いこともあって、アメリカ軍から繊維（せんい）・金属・機械などの発注が急増し、巨額の発注高となったほか、対価の大半がドルで支払われたため、日本政府の手持ちの外貨が戦争前の約 2 億ドルから約 9 億 4000 万ドル余りまで一気に増加しました。

かくして、我が国の経済は朝鮮戦争による特需によって急激に上向きとなったのです。これを「特需景気」といいます。

ところで、特需景気に関しては「戦後における日本の経済回復は朝鮮戦争という多大な犠牲によって成り立っている」という見方もあるようですが、確かに我が国の経済復興が朝鮮戦争をきっかけとしたことは事実であるといえます。

しかし、もし当時の我が国の工業力などが不足していれば、アメリカ軍を中心とした巨額な発注を到底受け入れることはできなかったでしょう。逆に言えば、戦争という悲劇を経験してもなお高い水準を保っていた我が国の生産力が、特需景気を支えるとともに我が国の経済を復興させたとも言えるのです。

この他、当時の吉田茂首相がアメリカのダレスからの再軍備の要請を断ったことも、戦争によって生産を支える人手を失ったり、あるいは経済に多大な負担を強いる軍備によって復興が遅れたりすることを防いだとも考えられますし、また朝鮮戦争そのものは昭和 28 (1953) 年に休戦となりましたが、アメリカの沖縄基地建設に関する需要などによって、特需景気はその後も長期間にわたって続いています。

いずれにせよ、敗戦後の混乱の中で国際競争力に乏(とぼ)しかった我が国の産業に対して、特需景気が巨大な外需をもたらし、日本経済の発展を促(うなが)す基盤(きばん)となったことは間違いないでしょう。

特需景気を受け、昭和 26 (1951) 年から昭和 30 (1955) 年にかけて、国民総生産 (=GNP) や個人消費が戦前の最高水準に達したほか、昭和 27 (1952) 年には国際通貨基金 (=IMF) と世界銀行に、昭和 30 (1955) 年には関税及び貿易に関する一般協定 (=GATT) に加入しました。

IMF や世界銀行は「世界金融の公正かつ円滑な運営」を目的として設立されたほか、GATT は加盟国間の公平な貿易を実現するために、輸入制限や関税の障壁(しょうへき)を取り除くことで「自由で平等な国際貿易を促進する」ことが主な目的でした。

これらは、1930 年代から 40 年代にかけてアメリカやイギリスなどで行われた「ブロック経済」などによって、資源を持たない我が国などが経済的に追いつめられ、第二次世界大戦や大東亜戦争を引き起こす原因の一つとなったことを反省して設立されたものでした。

IMF や世界銀行、あるいは GATT の加盟によって、我が国は経済的な面での国際社会復帰を実現させるとともに、自由主義経済の世界的な一員となったことで、貿易上の問題で戦争が起きることを未然に防ぐという抑止力を手に入れることとなったのです。

大東亜戦争期から敗戦直後にかけて、我が国は深刻な食糧難に悩まされ続けてきましたが、アメリカが救済復興を目的に占領地域に提供した「ガリオア資金」による緊急食糧輸入が昭和 20 (1945) 年から同 26 (1951) 年まで続いたことで、辛うじて確保されていました。

その後、戦争終結によって働き手が増えたことや、生産技術の向上などによってコメの生産が史上空前の豊作を繰り返したことで、昭和 30 (1955) 年頃までにはコメの自給が可能となり、食糧難

はようやく克服されました。

また、特需景気によって我が国が経済面での国際社会の復帰を果たしたこともあって、国民の個人所得が増加して消費水準も向上し、物価も安定したほか、公営住宅の供給が進んだことで住宅事情も改善され始めました。

昭和 31 (1956) 年度に発行された我が国の経済白書において、政府が「もはや戦後ではない」と宣言し、当時の国民にも同じような意識が広がったことで、昭和 30 (1955) 年から同 32 (1957) 年にかけて「神武(じんむ)天皇以来」とうたわれた「神武景気」を迎えたのです。

#### 4. 独立回復後の国内並びに世界情勢

昭和 27 (1952) 年 4 月 28 日にサンフランシスコ講和条約並びに日米安全保障条約が発効して、我が国が独立を正式に回復すると、占領時代に進められた我が国の政策が大きく修正されました。

海上の警備機関たる「海上警備隊」が独立回復と時を同じくして誕生すると、同年 8 月には「保安庁」が設置され、それまでの警察予備隊が「保安隊」に改称されたほか、海上警備隊も「警備隊」と改められました。

その後、昭和 29 (1954) 年 3 月に「日米相互防衛援助協定 (=MSA 協定)」が結ばれると、アメリカからの兵器や農産物などの援助と引き換えに防衛力の増強が求められたことから、政府は同年 7 月 1 日に「防衛庁」を新設したほか、保安隊や警備隊を統合し、新たに陸上・海上・航空の 3 隊からなる「自衛隊」を発足させました。

この他、同じ昭和 29 (1954) 年には「新警察法」が制定され、それまでの自治体警察を廃止して都道府県警察を設置し、警察庁に統轄させることで組織の中央集権化が図られました。

なお、防衛庁は総理府 (のち内閣府) の外局という立場でしたが、平成 19 (2007) 年に「防衛省」へ移行され、内閣の統括の下に独立した行政機関である省の一つとなっています。また、平成 26 (2014) 年 7 月 1 日に自衛隊は発足以来 60 年を迎えましたが、同じ日に第二次安倍晋三(あべしんぞう)内閣によって、我が国の安全保障政策を大きく転換させる「集団的自衛権の行使容認」が閣議決定されました。

サンフランシスコ講和条約の調印に際して、労働組合の一部や日本共産党は全面講和や武装闘争を唱えていましたが、条約発効直後の昭和 27 (1952) 年 5 月 1 日のメーデーで、中央集会のデモ隊が使用を許可されなかった皇居前広場に侵入して警官隊と衝突し、多数の死傷者を出しました。

後に「血のメーデー事件」と呼ばれたこの出来事をきっかけとして、暴力主義的破壊活動を行った団体を公安調査庁に取り締まらせるため、第三次吉田茂内閣が「破壊活動防止法」を制定しました。

この他、教育の分野では昭和 29 (1954) 年にいわゆる「教育二法」が公布され、公立学校の教員

による政治活動や偏向した政治教育が禁止されました。

その後、昭和 31 (1956) 年には「新教育委員会法」が公布され、それまでは公選だった教育委員が各地方自治体の首長による任命制となりましたが、法案の制定に日教組(=日本教職員組合)が強く反発し、国会での採決時に警察官が出動するという騒ぎとなりました。

日米安全保障条約によって、アメリカ軍が引き続き日本国内に駐留するとともに基地の増強が進められましたが、これらの動きに反発した基地反対闘争が全国各地で発生し、基地の撤去を強く要求しました。

昭和 27 (1952) 年には石川県で「内灘(うちなだ)事件」が、昭和 30 (1955) 年には東京都立川市で「砂川事件」が発生していますが、事件の背景には地元民の反発のみならず、日本共産党や総評あるいは全日本学生自治会総連合(=全学連)の支援があったとされています。

また、1954 (昭和 29) 年にアメリカがビキニ環礁(かんしょう)で水爆実験を行った際に、我が国の漁船である第五福竜丸が放射性物質(=死の灰)を浴びて死亡者が出た事件(これを「第五福竜丸事件」といいます)をきっかけに「原水爆禁止運動」が広がり、翌昭和 30 (1955) 年には第一回原水爆禁止世界大会が広島で行われました。

なお、第五福竜丸事件で乗組員が死亡したのは、放射能による被曝(ひばく)ではなく、売血輸血による肝炎ウイルス感染であったという説もあります。

朝鮮戦争は 1953 (昭和 28) 年に休戦となりましたが、アメリカ・ソ連の両大国は軍拡競争を繰り広げ、水爆や核兵器を他の大陸にまで撃ち込める大陸間弾道ミサイル(=ICBM)を開発しました。

しかしその一方で、1955 (昭和 30) 年にアメリカ・イギリス・フランス・ソ連の各首脳がスイスのジュネーブで集まり、軍縮やヨーロッパの安全保障あるいは東西間の交流の拡大などを協議した「ジュネーブ四巨頭会談」が行われました。

ジュネーブ四巨頭会談そのものは具体的な成果に乏しかったものの、米ソによるこうした流れは両国間の緊張緩和への期待を高めることになりました。なお、これらの動きは今日では「雪どけ」と呼ばれています。

米ソの「雪どけ」を受けて、東アジアでも緊張緩和の動きが進みました。1954 (昭和 29) 年には中華人民共和国の周恩来(しゅうおんらい)首相がインドのネルル首相と会談を行い、主権尊重・相互不可侵・内政不干涉・平等互惠・平和共存の「平和五原則」を確認しました。

第二次世界大戦終結後の 1946 (昭和 21) 年以後に、ベトナム民主共和国(=北ベトナム)が独立をめぐってフランスと戦争を続けていました。これを「インドシナ戦争」といいます。

その後、1954 (昭和 29) 年のジュネーブ国際会議で「インドシナ休戦協定(=ジュネーブ協定)」

が結ばれ、フランス軍がベトナムから撤退しましたが、北ベトナムは 1949（昭和 24）年に誕生したベトナム共和国（＝南ベトナム）と北緯 17 度線を境界に分離されました。

一方、冷戦が続く中において連帯を強めたアジア・アフリカの新興独立諸国を中心として、1955（昭和 30）年にインドネシアのバンドンで「アジア＝アフリカ会議（＝バンドン会議）」が開かれ、我が国など 29 か国が参加しました。

史上初の有色人種だけによる国際会議となったアジア＝アフリカ会議では、反植民地主義や平和共存などの「平和十原則」が採択され、全世界に「第三勢力」としてのアジア・アフリカ諸国の存在と結束とを印象づけることとなりました。

1953（昭和 28）年にソ連のスターリンが死去した後に最高指導者となったフルシチョフは、1956（昭和 31）年にスターリン政権における不当な粛清（しゅくせい）や恐怖政治を批判する（これを「スターリン批判」といいます）など、東西平和共存路線を打ち出しました。

ソ連によるこうした動きは、それまで同国の支配下に置かれてきた東ヨーロッパ諸国において、共産主義体制の過酷な抑圧からの解放を求める声が高まる流れをもたらしました。

例えば、スターリン批判が行われた同じ 1956（昭和 31）年には、ハンガリーで政治的自由化を求める改革運動が起りましたが、東欧諸国の自由化の波が拡大することを恐れたソ連が軍事介入を行って弾圧しました。これを「ハンガリー動乱」といいます。

また 1968（昭和 43）年には、チェコスロバキア（現在のチェコとスロバキア）で政治や経済の自由化への改革が行われましたが（これを「プラハの春」といいます）、ソ連などのワルシャワ条約機構軍が軍事介入を行って強引に鎮圧しました。

これら一連の事件は、いわゆる「スターリン批判」後も、ソ連による共産主義に基づく東欧の支配が軍事力による一方的かつ抑圧的なものであることを世界中に認識させるとともに、国際的な非難を浴びたソ連の影響力を次第に低下させる流れをもたらしました。

1950 年代に入って、米ソ間で「雪どけ」の動きがみられるようになりましたが、1959（昭和 34）年にアメリカ南部のカリブ海のキューバで社会主義政権が誕生すると、1962（昭和 37）年にソ連がキューバにミサイルを配備しようとしてきました。

ソ連の動きを警戒したアメリカのケネディ大統領がキューバを海上封鎖したため、米ソ両国の間で核戦争の危機が迫りました。これを「キューバ危機」といいます。この危機はその後、ソ連がミサイルを撤去したことで治まりました。

キューバ危機を回避した翌年の 1963（昭和 38）年に、アメリカ・イギリス・ソ連の 3 か国を中心として地下以外の核実験を禁止した「部分的核実験停止条約（＝PTBT）」が結ばれ、また 1968（昭和 43）年には 56 か国が「核拡散防止条約（＝NPT）」に調印するなど、核軍縮に向けて世界

が動き出しました。

一方、ヨーロッパで 1958 (昭和 33) 年に西欧の 6 か国で成立していた「ヨーロッパ経済共同体 (= EEC)」が、1967 (昭和 42) 年には「ヨーロッパ共同体 (= EC)」に発展し、関税同盟や農業協同市場を形成するなど経済統合を進めて、米ソに並ぶ経済力をつけていきました。

インドシナ休戦協定以降、南北に分断されたベトナムでは、ベトナム民主共和国 (= 北ベトナム) が南ベトナム解放民族戦線 (= ベトコン) への支援を続けたこともあり、次第に内戦が激化していきました。

そして、1965 (昭和 40) 年にはアメリカが北ベトナムへの爆撃を開始し (これを「北爆」といいます)、アメリカや南ベトナム政府と、ソ連や中華人民共和国の支援を受けた南ベトナム解放民族戦線および北ベトナムとの全面対決へと発展しました。これを「ベトナム戦争」といいます。

その後、1973 (昭和 48) 年に「ベトナム和平協定」が結ばれてアメリカ軍が撤退すると、1975 (昭和 50) 年にはサイゴン (現在のホーチミン市) が陥落 (かみらく) して戦争が終結し、北ベトナムが南ベトナムを併合して、翌 1976 (昭和 51) 年に「ベトナム社会主義共和国」が成立しました。

なお、ベトナムの社会主義化によって多くの難民が生まれ、南シナ海で漂流船に乗った「ボート・ピープル」と呼ばれるベトナム人が助けを求めました。

また、ベトナム戦争に参戦した韓国軍によって現地のベトナム人女性が暴行され、その結果として誕生した子供が迫害を受けるという「ライダイハン」の問題が起きています。

東西平和共存路線などのソ連による対米接近の動きは、資本主義打倒を標榜 (ひょうぼう、主義・主張や立場などを公然と表すこと) する中華人民共和国の反発を招き、1960 年代に入ると両国は対立するようになりました。これを「中ソ対立」といいます。

その後、1964 (昭和 39) 年に初の核実験を行い、核保有国となった中華人民共和国が西側諸国に対する発言力を強めると、1966 (昭和 41) 年には毛沢東が復権をめざして「文化大革命」を起こし、劉少奇 (りゅうしょうき) 国家主席ら実権派を追放しました。約 10 年間続いた文化大革命によって、一説には数百万人が犠牲となるなど、国内は大混乱となりました。

一方、アメリカではベトナム戦争による軍事支出の増大や西側諸国への援助などによってドルへの信頼が揺らぎ始め、1971 (昭和 46) 年にニクソン大統領が金とドルとの交換停止というドル防衛策を発表しました。これを「ドル＝ショック (または「ニクソン＝ショック」)」といいます。

ドル＝ショック後も固定相場制を維持するため、それまでの「1 ドル＝360 円」から「1 ドル＝308 円」に切り上げる「スミソニアン協定」が結ばれましたが、1973 (昭和 48) 年にドル不安が再燃し、我が国は西欧諸国とともに「変動為替相場制」へと移行しました。

## 5. 安保条約の改定と高度経済成長

昭和 23 (1948) 年 10 月に第二次内閣を組織して以来、長期政権を維持してきた吉田茂でしたが、経済復興や対米外交を優先させた政治姿勢を批判され、昭和 29 (1954) 年に起きた造船疑獄事件をきっかけとして、同年 12 月に約 6 年間続いた政権に幕を下ろしました。

自由党総裁でもあった吉田の後を受けて首相になったのは、改進黨と自由党の一部が結成して誕生した日本民主党の総裁を務めていた鳩山一郎(ほとやまいちろう)でした。鳩山内閣は、自主憲法の制定と自主外交による領土回復、自衛軍の創設などを唱え、自主独立路線を基本として翌昭和 30 (1955) 年 2 月に行われた衆議院総選挙に臨みました。

しかし、総選挙では、鳩山率いる日本民主党が第一党となり、第二次鳩山内閣が成立したものの、憲法改正や自主防衛に反対する革新勢力が衆議院全体の 3 分の 1 以上を占めたため、念願だった憲法改正は事実上不可能となってしまいました。

なぜなら、日本国憲法第 96 条によって、憲法改正のためには衆議院・参議院でそれぞれ総議員の 3 分の 2 以上の賛成で発議し、さらに国民投票で過半数の賛成を得なければならないからです。

結果的に「改憲阻止」に成功した革新勢力でしたが、それまでの流れは決して一筋縄ではありませんでした。

昭和 22 (1947) 年の衆議院総選挙で第一党となり、他の政党と連立して片山哲(かたやまつ)内閣を組織した日本社会党(現在の社会民主党)でしたが、サンフランシスコ講和条約や日米安全保障条約の締結をめぐる対立の激化によって、昭和 26 (1951) 年 10 月に右派と左派とに分裂しました。

その後、鳩山一郎が憲法改正を視野に内閣を組織すると、総選挙直前の昭和 30 (1955) 年 1 月に左右両派がそれぞれ党大会を開き、改憲阻止を名目として結束しました。そして、両派を含む反対派が衆議院で 3 分の 1 以上の勢力を擁(よう)したことを受けて、同年 10 月に党大会を開いて再統一を果たしたのです。

社会党の一連の流れに危機感を募(つの)らせた保守政党の日本民主党と自由党は、同年 11 月に「保守合同」によって「自由民主党」を結成し、以後は衆参両院で 3 分の 2 近くを占める自由民主党が、社会党を中心とする野党と対立するという構図が出来上がりました。これを「55 年体制」といいます。

55 年体制は、その後も「過半数の議席を得た自由民主党と、それ以外の社会党などの野党」という構図で 40 年近くも続き、与党となった自由民主党 (= 自民党) が昭和 30 年代以降の我が国の政治を担(にな)うこととなりました。

サンフランシスコ講和条約の締結によって我が国は独立を回復しましたが、国際社会への本格的な復帰や国際連合への加盟のためには、ソ連の支持を得ることが不可欠であり、また北方海域におけ

る漁業を円滑に行うためにも、ソ連との国交回復が急がれていました。

自主外交路線をめざし、対ソ問題の解決に取り組んでいた鳩山一郎首相は、第三次内閣の時の昭和 31 (1956) 年 10 月に自らがモスクワを訪問し、ソ連のブルガーニン首相との間で「日ソ共同宣言」に調印して国交を回復させました。

日ソ共同宣言によって、他の東欧諸国との国交が正常化したほか、ソ連が日本の国連加盟に反対しなくなったので、同年 12 月に我が国はようやく国際連合への加盟を実現させました。

しかしながら、日ソ共同宣言では領土問題に関して意見の一致を見出すことができなかったため、我が国固有の領土である国後島(くなしりとう)・択捉島(えとろふとう)・歯舞諸島(はぼまいしよとう)・色丹島(しこたんとう)のいわゆる「北方領土」はいまだに返還されておらず、また、現在のロシアとのあいだには「平和条約」が締結されていません。

鳩山一郎内閣の後を受けて昭和 31 (1956) 年 12 月に誕生した石橋湛山(いしばしたんざん)内閣でしたが、首相の病気によって短命に終わり、翌昭和 32 (1957) 年 2 月に岸信介(きのぶすけ)内閣が成立しました。第一次防衛力整備計画を決定して、我が国の自衛力の強化に努めた岸内閣は「日米新時代」のスローガンを掲げて、片務的な内容だった従来の日米安全保障条約の改定に意欲を見せました。

岸首相の努力もあって、我が国とアメリカは昭和 35 (1960) 年 1 月にワシントンで「日米相互協力及び安全保障条約(=新安保条約)」を調印しました。新安保条約は、アメリカの日本防衛義務を設けるなど対等な内容に近づけたほか、在日アメリカ軍の軍事行動における事前協議制や、固定有効期限を 10 年とすることなどが規定されました。

しかし、新安保条約の批准(ひじゅん、全権委員が署名して内容の確定した条約に対して締結権をもつ国家機関が確認のうえ同意を与えること)をめぐる、日本国内で激しい闘争が繰り広げられるようになるのです。

かねてより「新安保条約は憲法違反の軍事同盟であり、安保条約は廃棄すべきである」と主張していた社会党や共産党などの革新勢力は、条約調印に先立つ昭和 34 (1959) 年 3 月に安保改定阻止国民会議を結成し、激しい条約批准阻止闘争を展開していました。

また、当時の国会で審議されていた警察官職務執行法の強化や、教員の勤務評定などをめぐって、岸信介内閣は革新勢力と対立していましたが、これらと同時期に新安保条約の調印が行われたため、条約を批准する国会審議において与野党の意見が激突しました。

このため、岸内閣はやむを得ず昭和 35 (1960) 年 5 月 19 日に衆議院で条約批准案を野党欠席のまま強行採決に踏み切りましたが、これを契機として院外の「安保改正阻止闘争(=安保闘争)」は激しさを増し、安保改定阻止国民会議や全学連(=全日本学生自治会総連合)による 10 万人を超えるデモ隊が連日のように国会を取り囲むようになりました。



そして、6月15日には全学連主流派の約1万人が国会に乱入し、警官隊と衝突して死者を出す惨事となってしまったのです。

新安保条約は参議院の承認を得られぬまま、6月19日に自然成立となりましたが、この騒ぎによって予定されていたアメリカのアイゼンハワー大統領の訪日が中止されたほか、混乱の責任を取って岸内閣が総辞職しました。

新安保条約をめぐる闘争は、当時の国論を二分する激しいものとなりましたが、この背景には、新安保条約の発効によって日米間の軍事同盟が強化され、ソ連などが目論んでいた日本の共産主義化に大きな影響を与えるという側面があったと考えられています。

しかしながら、日米が対等の関係に近づいた新安保条約によって、アメリカの「核の傘」に入るという選択を強いられながらも我が国の安全保障が飛躍的に高まったことが、その後の平和と繁栄をもたらしたのが歴史の真実なのです。

とはいえ、新安保条約批准以後の歴代自民党政権が、さらに大きな混乱を招きかねない憲法改正や再軍備といった重要な問題を棚上げして、経済成長に偏重(へんちょう)する政策に終始するようになるなど、安保闘争が保守陣営に与えた影響は大きなものがありました。なお、安保闘争をめぐる意見が対立した社会党右派の西尾末広(ひしおすえひろ)が離党し、昭和35(1960)年1月に民主社会党(後の民社党)を結成しています。

昭和35(1960)年7月、安保闘争による混乱の責任を取って退陣した岸信介内閣にかわって首相に就任した池田勇人(いけだはやと)は「寛容と忍耐による話し合い」を唱えながら、革新勢力との対立を回避しようとはしました。

そして、岸内閣が構築した「国防をアメリカに依存した日米安保体制」を背景として、防衛費を抑制する代わりに経済の高度成長をめざした「所得倍増計画」を発表しました。

所得倍増計画は、昭和36(1961)年からの10年間で一人当たりの国民所得を倍増させようというものでしたが、実際には経済成長率が毎年10%を超え、昭和42(1967)年度には早くも当初の目標を達成しました。

我が国の国民総生産(=GNP)は10年間で3倍増という驚異的な数値を残したほか、昭和43(1968)年には資本主義国の中でアメリカに次いで第2位にまで上昇するなど、高度経済成長政策によって日本経済は著しく躍進を遂げることとなったのです。

それにしても、1960年代に我が国はなぜ高度経済成長を果たしたのでしょうか。その背景の一つとして挙げられるのは、この時期がちょうど世界的にも高成長の時代であったことですが、同時に我が国が大東亜戦争に敗北したことによって、それまで海外で働いていた、優れた技術を持った国民が多数帰国したことも大きな要因だったともいえるでしょう。

例えば東海道新幹線（詳しくは次回の講演で紹介します）は、満州に展開していた「南満州鉄道株式会社（＝満鉄）」の技術がなければ実現できなかったかもしれません。戦前において、満鉄の鉄道技術は既に世界一だったのであり、超高性能の蒸気機関車によって牽引（けんいん）された全客車冷房完備の「特急あじあ号」が特に有名でした。

加えて、1960年代の世界では「技術革新（＝イノベーション）」が進んで産業が発展したのみならず、IMF体制によって国際通貨が安定し、また人員の完全雇用をめざして財政あるいは金融政策が普及していました。

そんな時期において、我が国は世界における貿易の成長率の約2倍という高さで輸出を拡大して、成長産業の需要を増加させるとともに、輸出によって得た多額の外貨を基本として、生産の増加に必要な原材料や燃料を輸入していました。

また、産業の拡大には燃料の安定供給が欠かせませんが、当時は中東における原油生産が急増し、価格が低下していたため、我が国が推進していた重化学工業化に必要な原材料や燃料を安い価格で入手することが可能だったのです。

高度経済成長の実現のためには世界の動きも重要でしたが、国内的な要因も欠かすことはできません。当時は企業間の競争が激化したことに伴って、新製品や新技術の導入あるいは開発の争いが展開されたり、そのための設備投資も同時に著しく増加したりするなど、各企業が積極的に生産の拡大に努めていました。

産業界はこぞって技術革新（＝イノベーション）の成果を導入し、積極的な設備投資を行ったことでオートメーション化が進み、生産性を向上させるとともに、国内市場のみならず、輸出の拡大によって世界市場にも日本商品が多く出回るようになりました。

高度経済成長期には、石油化学工業や電子工業・合成繊維工業が新たに誕生したほか、鉄鋼業・造船業・カメラなどの精密工業、後には自動車工業が国際競争力をつけるようになりました。

また、鹿島や千葉・川崎・四日市・堺・岩国・福山・水島などの太平洋ベルト地帯にも、次々と大型コンビナートが建設されました。

この他、高度経済成長を機に、終身雇用制や年功序列型賃金などを特色とする、「日本的経営」が定着したほか、重化学工業が伸長したことによって、第二次・第三次産業が日本経済の中心を担うようになりましたが、第一次産業の比重はその分低下しました。

高度経済成長においては、労働生産性の向上や若年層を中心とする労働者不足もあって、労働者の賃金も大幅に上昇し、また農業部門においても、農業生産力の上昇や農外所得の増加などがあって農家所得が上昇しました。

こうした労働者や農民の所得の増加が国民全体の所得を引き上げるとともに、国内市場の拡大にも

つながったことから、所得倍増計画が予想を超える早さで進んでいったとも考えられるのです。

高度経済成長によって日本経済は上向きとなり、昭和 34 (1959) 年から同 36 (1961) 年にかけては「神武景気」以上の好景気となる「岩戸(いわと)景気」、昭和 41 (1966) 年から同 45 (1970) 年には、それらをもしのぐという意味で命名された「いざなぎ景気」といった好況に恵まれました。

また、産業構造の変化に伴い、主力エネルギーもこれまでの石炭から石油へと急速に転換されました(これを「エネルギー革命」といいます)。しかし、斜陽化した石炭産業では、三井三池炭鉱争議などの労働争議が発生したほか、九州や北海道を中心に炭鉱の閉山が相次ぐようになりました。

所得倍増計画を確実に進めるため、池田内閣は当時国交がなかった中華人民共和国との貿易の拡大をめざすなど「政経分離」の方針をとり、昭和 37 (1962) 年には「準政府間貿易(=LT 貿易)」を実現させました。

なお「LT 貿易」とは、交渉に当たった日本代表の高碓達之助(たかさきたつのすけ)と、中華人民共和国代表の廖承志(りょうしょうし)の両名の頭文字をとったものです。

我が国は昭和 35 (1960) 年に「貿易為替自由化大綱(たいこう)」を決定して貿易の自由化が計画的に進められ、昭和 39 (1964) 年には IMF と世界銀行の年次大会が東京で開かれました。

また、我が国は同じ昭和 39 (1964) 年に「国際収支を改善する目的では為替管理を行えない」、すなわち貿易支払いや資本移動に対する制限を禁止された国である「IMF8 条国」となるとともに、経済協力開発機構(=OECD)にも加入して「為替と資本の自由化」を実施したほか、貿易の自由化が義務づけられました。

我が国は前年の昭和 38 (1963) 年に「国際収支上の理由から輸入制限をすることができない」とされた「GATT11 条国」にも移行しており、世界から「経済大国」としての存在を認められたといえます。

高度経済成長によって輸出が拡大したことから、昭和 30 年代後半に我が国は大幅な「貿易黒字」に転換するようになりました。

開放経済体制の下で国際競争力を高めるために、我が国の企業も様々な動きを見せました。例えば、昭和 39 (1964) 年には財閥(ざいばつ)解体によって 3 社に分割された「三菱重工」が再合併しました。

また、昭和 45 (1970) 年には八幡製鉄と富士製鉄とが合併して「新日本製鉄」が創立されるなど、企業の大型合併が進められました。なお、同社は平成 24 (2012) 年に住友金属工業と合併して「新日鉄住金」となりましたが、平成 31 (2019) 年 4 月に社名を「日本製鉄」に変更する予定です。

この他、三井・三菱・住友・富士・三和・第一勧銀など、旧財閥系を中心とする都市銀行が、系列

企業への融資を通じて「企業集団」を形成するなどの動きも見られました（これを「六大企業集団」といいます）。

かくして、経済を大幅に成長させる政策を次々に行った自由民主党への支持が我が国で高まったことが、55年体制のもとで保守政権が長期化していく流れをもたらしたのです。（続く）

主要参考文献：「日本の歴史 7 戦後篇」（著者：渡部昇一 出版：ワック）  
「昭和天皇 ご生誕 100 年記念」（著者：出雲井晶 出版：産経新聞 NS）  
「天皇家の密使たち」（著者：高橋紘・鈴木邦彦 出版：文藝春秋）  
「昭和天皇の御巡幸」（著者：鈴木正男 出版：展転社）  
「天皇さまが泣いてくださった」（著者：調寛雅 出版：教育社）  
「新版 新しい歴史教科書 中学社会」（出版：自由社）  
「詳説日本史 B」（出版：山川出版社）  
「日本人の誇りを伝える最新日本史」（出版：明成社）  
「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」（出版：明成社）

YouTube 再生リスト「戦後史検討 その 2」

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLeZrZWY-wML4b3lgTia5N8avCgUteYl6k>

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>

※黒田裕樹の「百万人の歴史講座」でダウンロードできる全ての pdf（テキストファイル）は、黒田裕樹が著作権を持つ著作物であり、またその販売権は「南木倶楽部全国」を主催する南木隆治にあります。これらのファイルを第三者が再販売・不特定多数に対して再配布することはできません。